

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成27年7月8日（水）17:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただ今から原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

早速ですが、皆様からの質問をお受けしたいと思います。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問の方をよろしく願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。アマノさん、どうぞ。

○記者 産経新聞、アマノでございます。

毎度の質問で恐縮なのですが、昨日、川内1号機の方で燃料装荷まで進捗いたしました。それについての、まず、受け止めをお聞かせください。

○田中委員長 特に格段の受け止めはないのですが、一種の、一つの、プロセスの1つとして、燃料装荷という段階に至ったなということですが、今後大きなトラブルなしにずっと進んでいただきたいというのはあります。

規制委員会としても、今までとはもう少し違った意味で緊張感を持って、よく見えていきたいと思っています。

○記者 委員長の今の見立ての中では、九電が示している8月中旬という再稼働は、果たせるとお考えでしょうか。

○田中委員長 いや、私は分かりません。今までのあれから見て、中旬といっても幅があるし、そこはちょっと分かりませんですね。

○記者 1点だけ、ちょっと論点をお伺いしたいと思うのですが、高経年化の技術評価にかかる審査会合、審査と再稼働との関係なのですが、以前この会見の場でお答えになったのも承知はしておるのですが、今日、国会議員の方から質問主意書が提出されて、その辺の関係性をといている部分があるのですが、まず、技術評価の認可がおりていない段階でも、これはやはり再稼働は可能だという法解釈というのは、これは規制委もとっているのでしょうか。

○田中委員長 結論から言うと、そのとおりです。高経年化の方の変更申請は、稼働30年のところではそれがマストにはなっていないのですが、7月3日にその高経年化の変更申請が出てきているというから、できるだけ速やかにそれも審査を進めていきたいと思いますが、それがリンクしているということではありません。

○記者 ただ、前回のここでの質問のお答えをちょっと確かめたのですが、福島第一原発事故が起こった後ですから、我々としても進め方を検討していきたいというふう

にお答えになっておりますが、これは1ヶ月前のお答えでございまして、検討というのは、どういうお考えであったのか。それとも。

○田中委員長 だから、法的にはリンクしていないのだけれども、要するに、稼働するまでにはできるだけそういった高経年化の審査も済むようにというか、できるだけ大きな問題についてはクリアできているように、というような意味で申し上げたのです。

冷温停止ではもう済んでいるのですけれども、これから少し温度を上げていかなければいけないので、そういうところの観点で、多分細かいところ残ってくるのだと思いますので、そういうこともあわせてやっていくことになるのだと思います。

○記者 最後にしますが、その法解釈がちょっと私たちも理解できなくてですね。どんな不備のある書類でも、作成して提出してしまえばそれでオーケーだというような、規制機関自身がそれを、方針を何らオーサライズしなくても、そこは30年以上の運転を認めてしまうというのは、ここはちょっと理解できないのですけれども、その辺の解釈の仕方というのは、どのように考えたらいいのですか。

○田中委員長 いや、そんな簡単なものではなくて、30年のペリオディックレビューというのか、それはきちっと評価をしていくし。だから、冷温停止状態については済んでいると思いますので、これから温度を上げていったところの部分でどういったところが残るか、ということを見つめていくということになるということで、何でもいから出しておけばいいということにはならないですよ。これは誤解を招くから、そういうことではありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 はい、次の方、いらっしゃいますか。よろしいですか。では、モリさん、どうぞ。

○記者 日本テレビのモリです。よろしくお願いします。

川内原発にちょっと関連してなのですが、今日の国会でも少し話が出ていましたけれども、避難計画自体は規制庁の範疇ではないということは委員長も前々からおっしゃっているのですが、この避難計画に実効性を持たせるために、再稼働の前に一度大規模な訓練をやるべきではないかという話が実は出ているわけですが、このあたり、委員長としてのお考えがあればちょっとお聞かせいただきたいのです。

○田中委員長 県の方とよく調整して、内閣府の方が少し検討していると思います。稼働がいつになるか分かりませんが、その前にできるかどうかはちょっと分かりませんが、でもね。

○記者 稼働前に一度やった方がいいのではないかという考えに対して。

○田中委員長 一度、去年はやっているのですね。

○記者 一昨年。

○田中委員長 去年じゃなかったっけ。

○記者 一昨年ですね。

○田中委員長 一昨年になったっけ、もう。

○記者 今の計画の前に。要するに、今の計画が了承された後には、大規模なものというのはやっていないわけで、この計画の実効性みたいなところを、委員長御自身どのように、話せるあれではないというのは承知はしているのですけれども。

○田中委員長 訓練でどこまでというのはもちろんあるかも知れませんが、かなりきめ細かく内閣防災の方がいろいろな手だてを立てています。かなり個人名まで特定したような形で、誰がどこにどういうふう逃げるとか、避難するとか、屋内退避するとか、そういう対応ができていて、例えば自宅に待機する場合には、どういった人がそこにケアするかとか、そういったところもかなり詰めているというふうには私は何っている。

多分通常の防災訓練みたいに、何人かをピックアップしてバスで逃すとか、そういうことだけではないと思っていますが、特に今回はそういうことが、今回の避難防災指針はそこが非常に大事なのですね。わあっと車で避難行動を起こされると、逆に、今日の国会の議論を聞いていたということですから、福島の場合に例みたいに関連死みみたいな犠牲者がたくさん出ることが大きな問題ですから、そうならないようにすることが一番大事なので、その辺についてはもう少し周知。その辺をいかに理解していただくかという意味においては、まだまだ努力は必要だと思います。

○記者 分かりました。

あともう一点、川内ではないのですが、福島第一原発の方なのですから、監視・評価検討会でずっと議論になっていますサブドレンの運用と、遮水壁との運用の関係なのですが、更田委員からも、ずっとサブドレンが先で、その後遮水壁だということをおっしゃっていましたが、委員長も同じようなお考えでしょうか。

○田中委員長 私が更田さんとか安井さんの話を聞いている限りは、実態としてそうだと思います。実際に部分凍結をしたら、東電の予測と違って、急激に水位が下がったところもあって、これが全部山側は遮水壁をやってしまっただけで、もしそういう事態になったら、今度はあそこに、別に外から水を入れていかないとえらいことになってしまいますね。炉室から逆流してくるってというようなことになりますので。だから、そういう意味で調整できるのはサブドレンだから、まずサブドレンでそういう機能を持ちながら、遮水壁をだんだんやっていくということ。

是非この際理解しておいていただきたいのは、凍土壁をつくったら、水が増えなくなるというふうな、もし理解があるなら、それは大間違いですからね。減るだけであって。ドラスティックに減るわけでもないです。だから、その辺はよく御理解いただいていた方がいいと思うのです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

カミデさん、どうぞ。

○記者 フリーランス記者のカミデです。

また繰り返しのよう質問になりますが、2点ほど質問させてください。

先ほど最初に出た質問とも関連があるのですが、川内原発の1号機がいよいよ動き始めたというか、準備に入ったということで、一般の方たちの関心も強まっているかと思うのですが、その中で、最近の世論調査では相変わらず再稼働に反対という意見が50%と30%台というような感じで、それぞれちょっと違いますが、そんな感じですと反対が結構多いのですが、その中で、このままいくと着々と行って、時間はかかってみんな稼働してしまうのではないかという声も一部に出て、慎重にという、いろいろな避難計画の問題とか、噴火の問題もあわせていろいろやっていますが、まず、今の段階で改めましてそういう一般の方に分かってもらいたい点、そのように再稼働反対という声があるけれども、規制委員会が今やっていることの意味というのをどのようにその中で説明していただけますでしょうか。

○田中委員長 再三言っていますように、稼働するかしないかは私たちの判断ではないのです。稼働に値するかどうかという一定のレベルをクリアしているかどうかということであって、稼働させるかしないかということは別の問題なのです。

ですから、もう既に5基が廃炉に行くように、古いものはもう廃炉するというような方針も出ているし、浜岡の1・2号機の場合は、耐震バックチェックのときにもうやめますという判断もあるし、今後、事業者がどういう判断をするかは分かりません。

ですから、世論調査だけで審査を決めるというわけにはいきませんので、そこはそういうことではなくて、我々はできるだけ科学的な中立性を持って判断、審査をしていくと。その結果については、なかなか御理解いただけないのも事実でしょうけれども、やはり福島の事故が起きたものがずっと頭や体にみんな刷り込まれている状況ですから、当然、そういう状況はそんな簡単には払拭できるわけではないと思いますので、そこは正しく理解していただければと思います。

ただ、原子力発電だけの問題ではないと。一国民として判断するときには、原発というのがどういう意味を持つのかということを含めて、よく考えていただく機会にしていいただければいいのではないかと思います。それは私たち規制サイドが申し上げることではありません。

○記者 もう一点なのですが、最初のアマノさんの質問にも一定の答えを頂いた感じにはなっているのですが、30年と40年以上の問題ですね。これは先日決まった国の電力構成で2030年に20～22%の電力を原発でというようなことで、このままだと40年がクリアできないので、宮澤経産大臣は40年を過ぎた原発の活用ということを言っております。

新・増設は今のところは言っていないようなのですが、本当に技術的に見て、いろいろな方法はあると思うのですが、一応、規制庁の立場として、これも何回も出ていますが、改めましてその辺、40年を過ぎたものの活用ということについてはいかがで

ございましょうか。

○田中委員長 40年を過ぎたものの活用については、私の方から何か申し上げる立場にはないのです。ただ、法律に、40年満期までに工事認可まで済んでいないといけませんよと、済んでいて規制委員会が認めたものについては、最大20年、1回に限って延長が認められるというのが今の法律のたてつけですから、それに沿って判断するというので、今、高浜の1・2号機と美浜の3号機について、その申請が出ているから、それに向かって、本当にそれが新しい基準にバックフィットして、クリアできるかどうかというところを含めて、今、審査が進んでいるということです。

○記者 一般論では言えないけれども、ケース・バイ・ケースで個別の判断で厳しく対応していくと、そのように捉えてよろしいでしょうか。

○田中委員長 一般論で言うというのは、どういう意味か知りませんが。

○記者 一般的に40年が過ぎた原発の。

○田中委員長 一般的に40年というのは、普通、アメリカもフランスも40年ですよ。それに対して延長するかどうかということは、やはりその時点で相当厳しい審査をしているわけで、大体40年というのは、今まで我が国も40年超の原子力発電所の経験もありますから、そういう意味では、40年というのはある程度見えるのだと思いますけれども、今後更に20年ということになると、経験のない世界ですから、これについては相当きちんとした評価をしていく必要があるということになると思います。

○司会 よろしいですか。他はいらっしゃいますか。

ノヨリさん、どうぞ。

○記者 読売新聞、ノヨリと申します。

数週間前に出た質問で恐縮ですが、今日は新規制基準の施行からちょうど2年ですので、改めて審査状況の総括をお願いしたいというのと、あと、審査の効率化等に当たって、常々委員長は人材のリソースは限られているということをおっしゃっていますけれども、今後、人材確保に向けてどのように進めていくのか、改めてお伺いしたいと思います。

○田中委員長 アニバーサリー2年ですか。みんなで何かお祝いしますか。それは冗談ですけれども、やはり相当たまってきて、15サイト、25基の原子力発電所が、今、我々のところにどんと押しかかっているの、これを何とかしなければいけない。

そういう意味では、ある程度効率的にということ、それもいろいろ努力はしていますけれども、御存知のように、やはり新しい基準の要求は相当高い。今までから見ると、随分高いレベルですから、それに対応するために事業者の方も四苦八苦しているということで、個々に見るといろいろな意味で時間がかかっていると思います。でも、だからといって、それをもっと簡単にやるというわけにもいきませんので、一生懸命やっています。

それから、人を増やすといっても、これも前から申し上げているように、ただ人を増やせばできるかという、そういうことではなくて、今、審査ができるようなレベルの人がそうたくさん確保できるかという、そんな状況ではないのです。努力はしています。でも、1Fの事故の後、今は非常に特殊な状況にあるということなのです。でも、一時も待てないという、我慢ならないという人も結構いますけれども、そういうことに乗っていくと、結局、安全をないがしろにして昔に戻ってしまうということなので、そういうことはしたくないし、させないようにしなければいけないと私自身は思っています。

○司会 他はよろしいでしょうか。

ナガオさん、どうぞ。

○記者 共同通信のナガオです。

審査の効率化の話が出ましたので伺いますが、明日、BWRの審査がありまして、先行の4サイトに関しまして、今後、提出資料をいつごろ出せるかという見通しを聞いて、今後の審査をどのように進めるか、明日から具体的に判断していくということになるかと思えます。

先週の定例会合で、更田さんにある程度一任といいますか、現場で判断していただくということですが、ちょっと気の早い、某地元の国会議員の先生などは、自分のところのサイトが優先原発になるということ、地元で吹聴しているような向きもあるのですが、これはあくまでプラント側の審査を効率的に進めるということでの施策といえますか、そういうことでよろしいのでしょうか。

○田中委員長 地元の議員さんが何を言っているかというのは、政治家だから、いろんなことを言ったり、花火を上げるので、そんなことは余り気にする必要はないと思うのですが、前回の会合で、更田さんが4社に対して宿題を出されたと思えます。それが出てくるのは明日です。どの程度のものが出てくるかによって、そこでまた更田委員長を中心にして、事務方と相談して、どうしようかという検討がされると思えます。当然その中での相談とか、報告はあると思えます。だから、それで大体方針が決まれば、委員会にも報告なり何なり、その状況を報告してもらおうということは、お願いしています。

○記者 あと1点、また別の話で、先ほどの読売さんの記者の質問の最後でおっしゃった、再稼働をいつときも待てない人がいるけれども、委員長としては、昔に戻ることは、あってはならぬということなのですが、近ごろ、与党の推進議連などは、規制委の発足3年からの見直しに絡んでだとは思いますが、いろいろな提言案をまとめていまして、例えば直下に活断層があっても、工学的に対応できるのだから、直ちに廃炉にするのはいかがなものかとか、いろいろな提言を出しているようなのですが、そういう動きをどう見ていらっしゃるのでしょうか。

○田中委員長 政治家、国会、与党とか、そういう議論について、私はコメントする立場

にはないのですが、原子力規制の一番大事な検証みたいなのは、やはり政治的独立性なのです。だから、それを失うようだったら、これは元も子もないので、そのところは、我々としても、きちっと死守しなければいけないと思っています。

○司会 他によろしいでしょうか。タナカさん、どうぞ。

○記者 西日本新聞のタナカです。

川内原発の燃料装荷が始まって、おそらく10日には終わりました、その後は一次系とか、二次系などを動かして行って、何かトラブルがないかどうかということを見ていくと思うのですが、そういうことを進めていく中で、4年ぶりになるので、委員長としては、この辺はちょっと心配があるとか、そういった点がもしあれば、教えていただけないでしょうか。

○田中委員長 私個人は、原子力発電所のプラントの個々のパーツまではよく知りませんので、それは事業者と一緒にあって、うちの検査官がきちっと見ていくのだと思います。

ただ、おっしゃるように、長期にとまっているし、運転員もしばらくぶりですから、そこは車で言えば、十分にアイドリングをしながら、ゆっくりと加速していく方が、事によって、変なトラブルが起こらないようにする。いろいろとトラブルが起こっても、すぐにリペアできるような、そういう手順を踏むのがいいのだとは思いますが。

○記者 分かりました。

あと、もう一点、原発の運転期間の原則40年について、最近、40年という数字は、科学的ではないと指摘する方がいらっしゃるのですが、その点についての委員長の御見解をお聞かせいただけないでしょうか。

○田中委員長 40年が科学的でないか、あるかと言うほど、我々は十分な技術的知見を持っているわけではないです。だから、今後20年の延長をしていくときに、40年の時点で60年までOKですと、空手形は切れないかも知れないという議論はあります。

いろんなことを言う人はいっぱいいます。外国の例を見ても、NRCとかASN、要するに米国にしる、フランスにしる、古い炉の寿命延長をやっています。でも、相当厳しい要求をしているということも聞いていますので、そういったことから、我々が何でも大丈夫だという、空手形でOKというわけにはいかないと思いますし、そもそもが法律に書いてあることなのだから、そこについて、今、あえて変えなければいけないとか、変えてほしいという、それほどの知見はうちにはまだないと思っています。

○記者 今の委員長の中では、40年というところに1つ節目を置くというのは、妥当だろうとお考えになっているということによろしいですか。

○田中委員長 妥当という言い方をしたかはあれですが、いいところではないですかという事は、国会でも申し上げたことがあります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他によろしいでしょうか。最後、カワダさん、どうぞ。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

最初の川内の燃料装荷の受け止めのところで、これまでより緊張感を持って見ていきたいというところの趣旨を教えてください。

○田中委員長 燃料が入っていない炉と、燃料を装荷した場合の炉というのは、潜在的なリスクとか、いろんなことで、いよいよ本番に近づいています。まだパワーアップという段階ではないけれどもね。そういう意味では、きちっと緊張感を持っていく必要があると思います。

いつでも緊張感を持たなければいけないのです。でも、特に今回はしばらくぶりだから、余計に、しかも、新しい基準で、いろんな装置がつかまりましたので、そういったことについての熟練度の問題とか、シビアアクシデント対策を含めて、いろんなことがありますから、そういう点でオペレーターの能力、力量とか、訓練とか、そういうことも含めて、見ていかないといけないと思っています。

○記者 もう一つ、規制基準から2年ということで、審査をYouTubeなどで御覧になっていて、当初の電力側の姿勢と現状、後から出てきたものも含めて、電力の安全に対する姿勢とか、審査に対する姿勢について、変化などを感じていらっしゃれば、教えてください。

○田中委員長 よく分かりません。よく分からないというのが、正直です。ただ、新しい規制基準に対しては、事業者は相当面を食らったのではないかと思います。そういった一種のカルチャーショックを乗り越えて、基本的な安全確保についての考え方は、少しずつ具体的な対応が出てきていると思います。まだまだ十分だとは思いませんけれども、こういうものは、少し時間がかかりますし、一つ一つそういう経験の中で、だんだんそれが身についていくのだと思います。

今、やっているものは、非常に厳しいとか、効率が悪いとか、いろいろ言いますけれども、分かりませんが、5年、10年経てば、案外普通のことになっているかも知れません。そう願っています。

○記者 もう一つ、運転の40年の話で1点教えてください。審査期限があって、40年を迎える前です。これを過ぎて審査が終わっていない場合は、打ち切りになる。そういう前提で、この前、美浜の問題もあったかと思うのですけれども、その解釈は、例えば過ぎたとしても、技術的な問題が終了していれば、遡及して、認可するということは、考えていないという理解でよろしいでしょうか。

○田中委員長 考えていないというよりは、今の法律のあれでは、考えることができないのです。その法律は、我々が何かすべきものではありません。だから、限られた40年までに、期限内に審査が終わるように、とにかく事業者と一緒にあって、努力をするということが一番だと思います。それで十分な審査ができなくてということ、今の時点で考える必要はないような気がします。



NRCなどは、ずっと止めておいて、許可になったときに、5年ぐらい経ってからでも動かせるという仕組みになっていて、そういう意味では、ある種の安定性があるのですけれども、日本はそうになっていませんので、そのところは、法律問題ですから、我々はどうしようもないので、枠組みの中でちゃんとやろうということで、この前も美浜に対しては、そういう要求を出したということです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 よろしいですね。

それでは、本日の会見はこれで終わりにしたいと思います。御苦勞様でした。

—了—